

募集要項

職種	生活支援員 世話人（調理係）	雇用形態	パート職員
募集事業所	生活介護事業所：ゆきわり荘、くりいむ、ねぶた、しんあおもり、WAKO 共同生活援助事業所：はやて、はやぶさ 法人内の他事業所への転勤あり		
募集対象	年齢不問		
仕事内容	生活支援員 知的障がいをもつ方の食事、入浴、排せつ等生活全般の支援・援助 世話人（調理係） 調理業務、調理場の清掃、食材の移動等		
給与（月額）	a + b	(a) 基本給 （時給×労働時間） 【時給】 ・生活支援員 910円 ・世話人 910円 (b) 定期的な手当 ・処遇改善手当 （採用時期、所定労働時間数による） ・未来志向手当 10,000円（条件あり）	
昇給	なし	賞与	なし
諸手当	通勤手当（片道2km以上で支給） 子育て手当（認定こども園SHINJO入園する子の職員に対して、保育料負担額に相当する月額） 時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当 等（但し、給与規程による）		
就業時間	応相談		
経験等	不問	資格	普通自動車免許（AT限定可） ※免許のない方も相談に乗ります。
休日・休暇	応相談 年次有給休暇（半日、時間単位での取得可能） 特別休暇（結婚、服忌のみ）※条件あり 子の看護及び介護休暇等 ※条件あり 就業規則による		
福利厚生等	定期健康診断 慶弔金 等		
その他	雇用期間の定めあり 1年（契約更新の可能性あり 原則更新）		